

第4章 水道事業



能登半島地震に伴う水道災害派遣

1 事業概要

水道事業は、昭和52年に地方公営企業法が適用され、都市化の進展により都市用水の需要が増大している地域の市町村に対して、表流水による水道水の安定した供給体制を確立するとともに、地下水利用の適正化、水源施設への重複投資の回避及び水道料金の平準化を目的とする広域的な水道用水供給事業である。

企業局では、昭和52年度に県が策定した「県央地域広域的な水道整備計画」に基づき、これまで県央第一水道と県央第二水道の2事業を運営してきたが、令和5年4月1日にこれらを統合し、群馬県水道の1事業とした。また、各水道の水質を集中検査するために設置した水質検査センターを、水質管理の更なる強化のため浄水場（県央第二水道事務所）内に移転し、令和5年4月1日から水質管理センターとして運営している。

このほか、附帯事業として、浄水池と調整池との高低差を利用した県央第一水道発電所及び小坂子発電所を運営している。

なお、昭和60年度に県が策定した「東部地域広域的な水道整備計画」に基づき運営してきた新田山田水道と東部地域水道については、更なる水道の広域化に資するため、令和2年4月1日、群馬東部水道企業団へ事業を譲渡（垂直統合）した。

2 令和5年度事業（実績）

(1) 給水実績

区 分	給水区域	年間総給水量	年間給水料金(税込)
群馬県水道	5市2町1村	66,082,032m ³	4,311,870千円

(2) 主な建設改良事業

① 県央第一水道

- ・ 1系浄水処理施設更新改良外工事 426,800千円
- ・ 1系浄水処理施設電気設備更新外工事 302,500千円
- ・ 1系浄水処理施設機械設備更新外工事 3,003,000千円
- ・ 中継ポンプ場外TM/T C取替外工事 39,600千円

② 県央第二水道

- ・ 富士見中継ポンプ場受変設備直流電源装置更新外工事 17,160千円

③ 水質管理センター

- ・ 冷凍庫付インキュベーター購入 450千円
- ・ 固相抽出装置購入 15,950千円

3 令和6年度事業(予定)

(1) 業務の予定量

区 分	給水区域	年間協定給水量	年間給水料金(税込)
群馬県水道	5市2町1村	66,923,480m ³	4,390,019千円

(2) 主な建設改良事業

- ① 県央第一水道
 - ・ 1系浄水処理施設更新改良外工事
 - ・ 1系浄水処理施設電気設備更新外工事
 - ・ 1系浄水処理施設機械設備更新外工事
 - ・ 1系浄水処理施設監視制御設備改修工事
 - ・ 前処理薬品注入設備設置工事
- ② 県央第二水道
 - ・ 監視制御設備改造工事
 - ・ 1系中塩、後塩注入ポンプ更新外工事
- ③ 水質管理センター
 - ・ ドラフトチャンバー購入

4 施設の概要

(1) 浄水場

(令和6年4月1日現在)

	県央第一水道事務所 (北群馬郡榛東村大字広馬場411-1)	県央第二水道事務所 (渋川市北橋町箱田821)
事業費	18,950 百万円	60,933 百万円
給水能力	160,000 m ³ /日	93,250 m ³ /日
水源	【夏期】 矢木沢ダム 【冬期】 利根川表流水、奈良俣ダム	【夏期】 矢木沢ダム、利根川表流水 【冬期】 奈良俣ダム、八ツ場ダム
給水開始年月日	昭和58年4月1日(一部) 昭和61年4月(全部)	平成10年6月1日(一部)
給水区域	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、渋川市、榛東村、吉岡町、玉村町	

(2) 水道発電所

	県央第一水道発電所 (前橋市青梨子町金古境)	小坂子発電所 (前橋市小坂子町)
施設概要	県央第一水道事務所の浄水池と低区系の調整池の高低差を利用した発電所	県央第二水道事務所の浄水池と低区系の調整池の高低差を利用した発電所
事業費(税込)	460百万円	86百万円
建設時期	平成2～3年度	平成19年度
最大出力	840kW	110kW
最大使用水量	1.34m ³ /s	0.42m ³ /s
有効落差	81.82m	32.95m
運転開始年月日	平成4年3月1日	平成20年2月22日(平成27年4月1日付けで電気事業から移管)
令和6年度売電先	東京瓦斯(株) (入札)	東京電力パワーグリッド(株) (FIT)
売電単価(税抜き)	13.87円/kWh	30.48円/kWh

5 経営の状況

(1) 給水量と料金収入の推移

(税抜)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
区 分	協定水量(千 m^3)	45,432	45,432	45,432		
	給水量(千 m^3)	45,432	45,432	45,432		
	給水率(%)	100.0	100.0	100.0		
県中央第一 水道	料金収入(千円)	2,277,577	2,271,577	2,271,577		
	対前年比(%)	99.7	100.0	100.0		
県中央第二 水道	協定水量(千 m^3)	20,105	20,105	20,105		
	給水量(千 m^3)	20,105	20,105	20,105		
	給水率(%)	100.0	100.0	100.0		
群馬県 水道	料金収入(千円)	2,010,490	2,010,490	2,010,490		
	対前年比(%)	97.8	100.0	100.0		
合 計	協定水量(千 m^3)	65,537	65,537	65,537	66,082	66,923
	給水量(千 m^3)	65,537	65,537	65,537	66,082	—
	給水率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	—
計	料金収入(千円)	4,282,068	4,282,068	4,282,068	3,919,881	3,990,926
	対前年比(%)	69.8	100.0	100.0	91.5	—

注1：給水率＝給水量÷協定水量×100

注2：令和5年度は「うるう日」を含む。

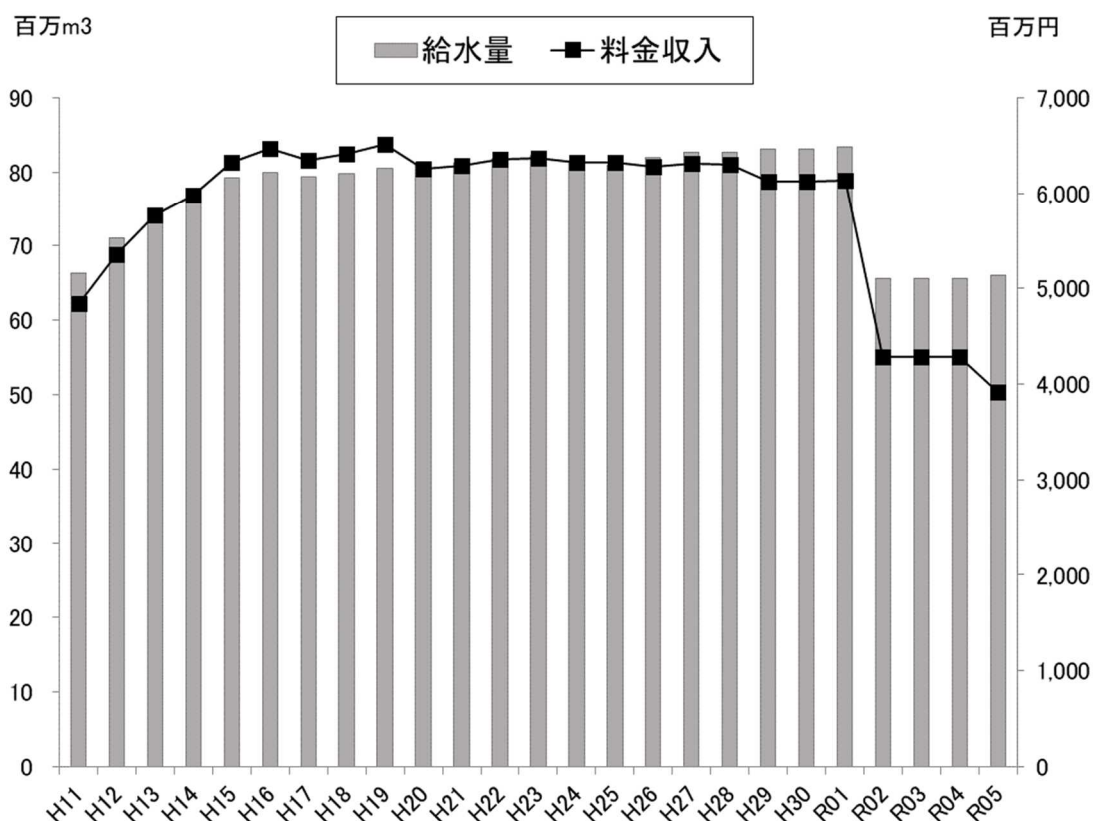
注3：県中央第一水道及び県中央第二水道の2事業は、令和5年4月1日に群馬県水道に統合。

(2) 送電電力量と料金収入の推移

(税抜)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予定)
県中央第一 水道発電所	送電電力量(kWh)	4,454,099	6,010,134	6,031,361	5,869,669	6,008,305
	料金収入(千円)	126,131	170,196	170,797	108,873	72,099
小坂子 発電所	送電電力量(kWh)	380,039	542,054	519,671	551,593	542,987
	料金収入(千円)	11,580	16,517	15,835	16,808	16,545

給水量と料金収入の推移



※ 令和2年度の減少は、新田山田水道及び東部地域水道の2事業を群馬東部水道企業団へ事業譲渡したため。

(3) 給水料金

① 県央第一水道事務所

年 度	S58・59	60・61	62・63	H元～4	H5～
基本料金(円/m ³ ・税抜)	5	8	10	10	—
使用料金(円/m ³ ・税抜)	33			37	50

② 県央第二水道事務所

年 度	H10	11～19	20～25	26～28	29～R1	2～4	5～7
基本料金(円/m ³ ・税抜)	—						
使用料金(円/m ³ ・税抜)	108	117	110	107	102	100	80

6 予算

収益的収支及び資本的収支の状況

(単位 千円)

区 分		令和6年度当初予算	前年度当初予算
収益的	水道事業収益	4,747,321	4,666,221
	営業収益	4,487,528	4,396,122
	営業外収益	259,793	263,356
	特別利益	—	6,743
収入・支出	水道事業費用	4,624,193	4,401,961
	営業費用	4,214,975	4,044,711
	営業外費用	309,218	250,450
	特別損失	—	6,800
	予備費	100,000	100,000
	差 引	123,128	264,260
資本的収入・支出	水道事業資本的収入	29,336	19,701
	工事費負担金	29,336	—
	雑収入	—	19,701
	水道事業資本的支出	1,874,203	2,912,165
	建設改良費	886,568	1,878,830
	企業債償還金	887,635	923,435
	国庫補助金返還金	—	9,900
	予備費	100,000	100,000
	差 引	△ 1,844,867	△ 2,892,464

